

令和元年度 第 1 1 回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和 2 年 3 月 2 日（月）午前 1 0 時 0 0 分～午前 1 1 時 2 0 分

■ 場 所 和束町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 西 本 吉 生
教育長職務代理者 石 橋 常 男
委員 北 口 弘 子
委員 村 田 年 宏

■ 欠席委員 委員 植 田 宏 和

■ 説 明 員 教育次長 竹 谷 秀 俊
学校教育課長 竹 谷 正 則
生涯学習課長 竹 谷 秀 俊（教育次長兼務）
生涯学習課生涯学習係長 増 田 晋 吾
学校教育指導員兼社会教育指導員 稲 垣 公 美

■ 事 務 局 教育次長 竹 谷 秀 俊
学校教育課主事 東 浦 翼

■ 傍聴者数 0 人

■ 議事日程

- 日程 1 議事録の承認
- 日程 2 議事録署名委員の指名
- 日程 3 会期の決定
- 日程 4 諸般の報告
- 日程 5 議案第 1 8 号 校長及び教頭の人事異動の内申について
- 日程 6 議案第 1 9 号 幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則の全部を改正する規則
- 日程 7 議案第 2 0 号 相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱
- 日程 8 議案第 2 1 号 相楽東部広域連合特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する要綱

日程 9 議案第 22 号 和束町高校等通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

日程 10 その他

■ 議 事

西本教育長

ただ今から、令和元年度第 11 回定例教育委員会を開会します。

植田委員から欠席の届が出ています。

日程第 1、議事録の承認を議題とします。第 10 回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問を受けたいと思います。

質問等のある方は、挙手をお願いします。

(各委員より質問なしとの声あり。)

西本教育長

特に、ご意見、ご質問がないということですので、これを承認することとします。

日程第 2、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、村田委員をお願いします。

日程第 3、会期の決定を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日、1 日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(各委員より異議なしとの声あり。)

西本教育長

異議なしということですので、本定例会の会期は、本日、1 日間と決定します。

日程第 4、諸般の報告を行います。その前に、新型コロナウイルス関係に伴う広域連合の動き等を教育次長から報告します。

竹谷教育次長

「新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために」ということで、政府からの要請と、これを受けた京都府教育委員会の方針に基づきまして、本連合において対応策を決定いたしました。まず、臨時休業につきましては、3 月 3 日（明日）の火曜日から 3 月 12 日の木曜日までといたします。3 月 12 日の終期につきましては、今後の状況に応じて延長することがありますとしております。その間の対応等は、状況を見計らいながら必要に応じて保護者等に連絡をする予定です。給食は、今日（3 月 2 日）で終わりです。通常授業ということです。卒業式につきましては、予定どおり小学校は 3 月 19 日木曜日、中学校は 3 月 13 日金曜日に、式の時間を短縮して実施することといたします。高校入試の関係については、感染防止対策をとった上で実施される予定です。あと保護者あての文書につきましては、2 月 28 日の金曜日に、ただ今の内容を通知文ということで配布しております。休業中の児童生徒の家庭での状況につきましては、今回の措置の趣旨を理解させ、人の集まる場所等への外出を避け、ご家庭においてもご協力をお願いしますという内容を添えております。また、生涯学習課の事業につきましても、12 日までの臨時休業の間は、すべ

て中止ということにしました。その後の事業につきましては、状況を見ながら中止、延長について検討することにしております。2月28日の夜にホームページに掲載しております。以上です。

西本教育長

補足しておきます。政府が、急遽、突然でしたね、2月27日の木曜日の午後6時ごろに、全国の公立小・中・高・特別支援学校を臨時休校との要請を出しました。連合教育委員会は、次の日（金曜日）、朝7時半に臨時校長会を招集しました。と言いますのは、その日は連合議会がありまして、議会までに何とか整理をしておこうと思って、午前7時半に校長会を開きました。その時点では、まだ文部科学省から正式に出ていませんし、それを受けた京都府教育委員会も当然出てきていません。その後、議会中に正式に政府の要請を受けた文部科学省から通知文が午前中に届きました。それを受けて京都府教育委員会の方針が出てきたわけです。この方針は、新聞でご承知だと思います。2日からというのは、準備も何もできないから無理です。だから府立学校は3日から13日までということになっております。連合は、3月13日に卒業式がありますから、それを考慮して、予定どおり卒業式をやろうということで、3月12日までとしました。小学校だけでも13日と考えたのですが、小中に兄弟姉妹がある場合は、ややこしいということになりますので、12日ということで決定をしたところです。京都新聞の一面には、3月24日のところに連合の名前が出ていましたが、次の日には訂正版が出ていました。ということで京都府内では連合が、12日が一番早いです。13日も結構あります。ちなみに相楽の精華町は24日まで、木津川市は13日までです。なぜ12日に短縮したのかと言いますと、先ず保護者負担が大変です。両親が、勤めている人が沢山いるわけですから。それと学習内容の積み残しができて、これが4月に入ってから、まだ前学年の復習から入っていくというのは本当に大変です。この2点を考慮して、連合は12日までとしたところです。もちろん状況に応じて、当然、延長することは文章の中にも入れておるところですので、ご理解の程、よろしくお願いをします。この件について、ご質問等よろしいですか。

村田委員

卒業式は私たちも出席するのですか。来賓は、どういう方が出席されるのですか。

西本教育長

卒業式につきましては、明日、校長会を開催する予定をしております。今のところは、まず、式時間の短縮です。通常は1時間半以上かかっているのですが、1時間未満で実施することとしております。これは前に確認をしているところです。それで、参列者の方ですが、卒業生と在校生をどうするかというのをちょっと考えたいと思います。例えば、笠置小学校ですと卒業生は2人です。在校生を1年から5年まで全部出すか、5年生だけにするのか、明日の校長会で整理したいと思っております。来賓につきましては、首長ですね。町長、村長は当然祝辞がありますから出てもらうのですが、議会議員さん、地元の区

長さん等についても、明日、整理したいと思っています。ただ、議員さんの中には無理して呼んでもらわなくてもというような思いを持っている方もおられるみたいです。明日決めて、早急に連絡をします。今はっきりしているのは、正副の連合長と教育委員さんには出ていただくということになりますので、お願いをします。ほか、よろしいですか。

（各委員から特に意見等ないとの声あり。）

西本教育長

それでは、諸般の報告1番、相楽地方教育委員会連絡協議会教育長・教育長職務代理者合同会議について、報告します。本年2月6日の午後2時半から行われました。私と石橋職務代理者さんに出てもらいまして、来年度の役員体制を決めました。地教委連の役員は2年サイクルで回っております。その2年間が終わりましたから、平成2年度は役員改選の年になります。2枚目の資料は、連合がスタートした平成21年度から整理しております。教育長会は、会長・庶務、副会長・会計、会計監査です。平成24年度からは2年ごとに回っております。平成30年度と令和元年度は、教育長会の会長が木津川市、副会長が相楽東部、会計監査が精華町、地教委連の会長が精華町という形でスタートしました。令和2年度は改選になりますので、順番から言いまして、教育長会の会長が精華町、副会長が木津川市、会計が相楽東部、地教委連の会長が相楽東部となります。1枚目の役員名簿（案）で確認されました。教育長会は、会長が精華町の川村教育長、副会長が木津川市の森永教育長、会計監査が相楽東部の私となっています。それから教育長職務代理者部会の代表が、相楽東部の石橋委員です。3番の相楽地方教育委員会連絡協議会は、会長が石橋委員さん、副会長が教育長部会から川村教育長さんとなっております。なお、山城地方教育委員会連絡協議会の方もそういう形でメンバーに入りますので、よろしく願います。相楽地教委連の大きな行事は夏の研修会ですが、令和2年7月3日の金曜日に研修会と懇話会が予定されています。以上、よろしいですか。

続きまして、諸般の報告2番から5番までは、教育次長から報告してください。

竹谷教育次長

2番、令和元年度末京都府教職員人事異動事務日程（案）についてです。管理職につきましては、2月27日に山城教育局から事前協議書を受け取りまして、本日、本教育委員会で異動の議決をいただきまして、3月3日の火曜日に異動内申書を山城教育局へ提出する予定です。その後、3月5日に京都府教育委員会において異動内申が議決される予定です。一般職につきましては、3月11日に山城教育局から内申書を受領します。そして、17日に管理職と一般職の異動内示を行います。また、当日、一般職の人事異動内申書を山城教育局へ提出する予定です。以上です。

3番、令和元年度南山城村地域公共交通会議についてです。2月10日、南山城村文化会館において開催されまして、植田委員に出席していただきました。

4番、令和元年度笠置町四季彩祭実行委員会会議についてです。2月20日、笠置町産

業振興会館において開催されまして、北口委員に出席していただきました。

5番、令和2年第1回相楽東部広域連合議会定例会についてです。2月28日の金曜日、午前9時半から笠置町議会議場で開催されました。まず、教育委員さんの任命に係る議案が提出されまして、石橋委員さんは再任、北口委員さんが退任され、新たに笠置町から上村恵子氏が任命されました。生年月日は、昭和20年9月8日生、住所は、笠置町大字切山小字井垣内9番地、任期は、令和2年4月1日から4年ということです。次、一般質問につきましては、2名の議員から教育委員会関係の質問が出されました。最初は、鈴木かほる議員です。高校生の通学補助、学校体育館のトイレ改修と空調設備の設置、教職員の働き方改革です。次に、坂本英人議員です。中学校の部活、給食、小学校へのタブレット配布についての質問でした。質問内容は別紙のとおりです。その他、令和元年度一般会計補正予算（第3号）と令和2年度当初予算は、原案のとおり承認・可決いただいております。予算案の審議での質問は、法例外負担金、笠置小学校の空調設備工事、給食運営委員会の状況、タブレットの購入やプログラミング教育等についてでした。以上です。

西本教育長

よろしいですか。教育委員さんにつきましては、2名の方が任期満了ということで、石橋さんにおかれましては引き続き、北口さんにおかれましては残念ながら、もう少し一緒にやってもらいたかったという思いがあるのですが、それぞれの事情もありますから、4年間、本当にありがとうございました。一般質問に関連してですが、タブレット端末については、これも皆さんご承知かと思いますが、文部科学省から令和5年度までに児童生徒一人一台の端末を整備しなさいという通知が来ております。早速ですが、坂本議員さんの方から、坂本議員さんは配布という言葉になっておりますが、実際はそれぞれの市町村で整備をしていくということになります。木津川市は、新聞にも出ていましたが、令和2年度当初予算に計上しております。本当に早かったです。連合は、令和2年度の補正で予算を計上する予定です。いずれにしても、令和5年度までに児童生徒一人一人に。なお、一人当たりの予算ですが、今のところ4万5千円くらいになると思われます。ただ、これはタブレットだけですから、いわゆるLANは、連合は先につないでいますので、これについては良かったと思っています。現在、そういう状況ですので、お知りおきください。

続きまして、諸般の報告6番から8番までは、学校教育課長から報告してください。

竹谷学校教育課長

諸般の報告6番、令和元年度在籍児童・生徒数の変更についてです。管内小学校で転出があり、児童数に変更が生じました。笠置小学校では昨年12月に2家庭が転出され、1年、3年、4年の各1名の計3名が、南山城小学校では1月に1家庭が転出され、1年、2年、6年の各1名の合計3名が転出されました。これにより連合全体では、3小学校の児童数は216名、2中学校の生徒数は126名となり、5校合わせた児童・生徒数は342名となります。

諸般の報告7番、管内小中学校入学式の日程（案）についてです。令和2年度の入学式

の日程ですが、小学校が4月7日の火曜日に、中学校が4月8日の水曜日に予定されており、教育委員の皆様にご出席いただきたいと思います。割り振りは別途協議いただきますので、ご都合をご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

諸般の報告8番、管内小中学校卒業式の出席の割振りについてです。今年度の卒業式の日程ですが、中学校は3月13日の金曜日に、小学校は3月19日の木曜日に執り行われます。先程の教育長の説明にもございましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、平年より時間を短縮し、出席者の皆様にもアルコール消毒や咳エチケット等の協力を求めた中で実施する予定としています。教育委員の皆様にもご出席いただきますので、この後、割振りのご協議をよろしくお願いいたします。以上です。

西本教育長

笠置小学校の児童数を見て、びっくりされていると思います。今、23人で、卒業生が2人です。新入生が3人ということで、来年度は24人です。24人ということは基準から言いますと複複式になります。今は複式ですが、単費を入れていますから6学級が全部学級編成をしております。しかし、このままでいったら複複式になるということで、本当に大変なことになっておったのですが、結論を言いますと、京都府教職員課から1年猶予を見るという返答をもらいました。ということで、令和2年度も単費を入れて6学級でスタートすることになりました。教職員課、よく理解してくれたというように思っております。笠置町長には報告をしておきました。

それでは、8番の卒業式の出席者の割振りについて協議したいと思います。

(教育長、委員により「小学校、中学校卒業式の出席の割振り」を協議する。)

西本教育長

確認します。和東中学校の告辞は石橋職務代理者、出席者は村田委員です。笠置中学校の告辞は西本、出席者は北口委員です。笠置小学校の告辞は石橋職務代理者、出席者は北口委員です。和東小学校の告辞は村田委員です。南山城小学校の告辞は西本です。植田委員さんに希望を聞いておいてください。

続いて、9番から14番までは、生涯学習課から報告してください。

竹谷教育次長兼生涯学習課長

諸般の報告9番、和東町史編さん事業の進捗状況についてです。明日、3月3日の午後1時半から京都府立大学で第5回の町史編集委員会を開催する予定です。また、第4回の和東町自然観察会を3月22日、和東川と和東町体験交流センター周辺で開催する予定です。案内文は、別添のとおりです。なお、状況によりまして中止することも有り得ると考えております。以上です。

増田生涯学習課生涯学習係長

諸般の報告１０番、第２７回相楽「少年の主張」大会の結果についてです。２月１６日の日曜日に山城総合文化センター（アスパア山城）で開催されました。大会の結果ですが、小学生の部において和東町代表の和東小学校６年生の村田小夜さんが優秀賞を受賞されました。また、奨励賞は、笠置小学校６年生の増田朱里さん、南山城小学校６年生の赤木こはるさん、笠置中学校２年生の山村紗也香さんと金子風花さん、和東中学校３年生の杉本ろみさんが受賞されました。大会結果の詳細は、別添のとおりです。

諸般の報告１１番、大人もW a k u w o r k体験事業「石のはんこ塾」の実施についてです。チラシを添付しております。日時は、３月１４日の土曜日に和東町体験交流センターで、１回目が午後１時から、２回目が午後３時から実施いたします。

諸般の報告１２番、大人もW a k u w o r k体験事業「手作りマスク教室」の実施についてです。チラシを添付しております。日時は、３月１８日の水曜日、午前１０時から和東町体験交流センターで実施いたします。内容は、ダブルガーゼを使用したマスクを手作りするというもので、マスク不足の発生に伴い企画したものです。

諸般の報告１３番、ふるさと歴史講座の実施についてです。チラシを添付しております。日時は、３月２１日の土曜日、午前１０時から南山城村文化会館で実施いたします。内容は、江戸時代前期の相楽東部３町村について講演いただきます。講師は、和東町史編さん室の田中専門員です。

諸般の報告１４番、和東町高齢者講座の実施についてです。チラシを添付しております。日時は、３月２４日の火曜日、午後１時３０分から和東町老人福祉センターで実施いたします。内容は、「交通安全と特殊詐欺について」、京都府警察木津警察署から講師をお招きして講演をいただきます。なお、これらの事業につきましても、状況により中止、延期を検討いたします。以上です。

西本教育長

ただ今の生涯学習課関係の事業等につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。諸般の報告は、以上です。

日程第５、「議案第１８号 校長及び教頭の人事異動の内申について」を議題とし、会議の非公開についてお諮りします。相楽東部広域連合教育委員会会議規則第４条第１項には、会議は、公開とすると定められておりますが、同項ただし書きに公開の例外として賞罰・人事に関することについては、教育長又は委員の発議により、出席者の３分の２以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると定められています。本件は、人事に関することですので、会議を非公開にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（各委員から異議なしとの声有り。）

西本教育長

ご異議がないようですので、「議案第１８号 校長及び教頭の人事異動の内申について」は、ただ今から非公開とします。議案の提出理由を説明してください。

議案第１８号 校長及び教頭の人事異動の内申について（非公開）

日程第６、「議案第１９号 幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則の全部を改正する規則」を議題とします。議案を説明してください。

竹谷教育次長

議案第19号、幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則の全部を改正する規則。上記の議案を提出する。令和2年3月2日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。令和元年10月から幼児教育の無償化が始まり、私立幼稚園に通う幼児の保護者の負担を軽減する制度が変わります。このことにより、同月以降は、就園奨励費補助金事業が廃止され、新たに施設等利用給付事業が施行されることから、和東町子育てのための施設等利用給付に関する規則（令和元年和東町規則第10号。以下「和東町規則」という。）を準用する旨の規定に内容を改めることとし、本規則の全部を改正するものです。なお、令和元年10月から令和2年3月までは、和東町規則が適用されますが、令和2年4月からは、この改正規則に基づき和東町規則を準用することになります。幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則の全部を改正する規則。幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則（平成21年4月1日教委規則第19号）の全部を次のように改正する。相楽東部広域連合子育てのための施設等利用給付に関する規則。幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則（平成21年4月1日教委規則第19号）の全部を改正する。（目的）第1条 相楽東部広域連合子育てのための施設等利用給付については、この規則に定めるところによる。（準用）第2条 子育てのための施設等利用給付に関することについては、別に定めがあるもののほか、和東町子育てのための施設等利用給付に関する規則（令和元年和東町規則第10号）を準用する。附則、この規則は、令和2年4月1日から施行する。

竹谷学校教育課長

議案第19号について説明させていただきます。この規則の全部改正は、先ほどの提出の理由にありましたように、幼児教育の無償化により、私立幼稚園に通う幼児の保護者の負担を軽減する制度が変わりましたので、子育てのための施設等利用給付については、和東町子育てのための施設等利用給付に関する規則を準用する旨の規定に改めるものです。なお、この規則は構成3町村が同様の内容で整備されておりますので、連合規則に準じて、和東町の規則を準用するものです。なお、この改正によりまして、今後、和東町規則が改正された場合において、改正漏れを防げるとともに、そうした事務の効率化・簡素化が図れるものと考えております。現在、幼稚園就園奨励費補助金の対象者は、和東町で1人（4歳児）がおりますので、来年度、5歳児で私立幼稚園に通うとなりますと、引き続き、対象者は1人になると思われます。なお、現在、笠置町及び南山城村における対象者はおりません。以上、よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。以上です。

西本教育長

これより質疑を行います。ご質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。

（各委員から特に質問等ないとの声あり。）

西本教育長

ご質問がないようですので、これより採決をします。

「議案第１９号 幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則の全部を改正する規則」について、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第１９号は承認されました。

日程第７、「議案第２０号 相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱」を議題とします。議案を説明してください。

竹谷教育次長

議案第２０号、相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱。上記の議案を提出する。令和２年３月２日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。本連合の就学援助の種類及び支給額については、文部科学省の要保護児童生徒援助費補助金の予算単価を基準に、他市町の状況等を鑑みて決定しています。この度、消費税増税を踏まえた支給額の単価（１人当たりの年額）が引き上げられ、令和２年度の要保護児童生徒援助費補助金の予算単価案が示されたことから、本要綱の一部を改正するものです。相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱。相楽東部広域連合就学援助費交付要綱（平成３０年１月２２日教委要綱第５号）の一部を次のように改正する。別表を次のように改める。別表です。附則、この要綱は、令和２年４月１日から施行する。

竹谷学校教育課長

議案第２０号について説明させていただきます。この就学援助費交付制度は、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して必要な支援を行い、義務教育の円滑な実施に資すること。また、子どもたちの将来が、その生まれ育った家庭の環境によって左右されることのない社会の実現。」が、その目的と効果となっております。資料の新旧対照表をご覧ください。この度、文部科学省において、令和２年度の要保護児童生徒援助費補助金の予算単価案が示されましたので、別表に掲げる就学援助の支給額（１人あたりの年額）をそれぞれ引き上げるものです。なお、文部科学省における引き上げの理由は、先ほどの提出の理由にありましたように、消費税増税を踏まえた単価改正であることから、同金額に改めております。以上、よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。以上です。

西本教育長

中学校のＰＴＡ会費が改定なしというのは、どういうことですか。

稲垣学校教育指導員兼社会教育指導員

中学校のPTA会費につきましては、以前、月400円、年間4,800円になるということが予定されていた学校がありましたので、その際、連合として、同金額を支給できるようにということで、上限を4,800円に改めております。今回の改正は、それよりも低い金額となっていますので、文部科学省の単価以上の金額4,800円を改めることなく、そのまま移行しているということです。今回、国の方で示された改正案は使わないで、従来の金額のままということです。

西本教育長

そういうことだそうです。ほか、ご質問等ございますか。

(各委員から特に質問等ないとの声あり。)

西本教育長

ご質問がないようですので、これより採決をします。

「議案第20号 相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱」について、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第20号は、承認されました。

日程第8、「議案第21号 相楽東部広域連合特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する要綱」を議題とします。議案の説明をしてください。

竹谷教育次長

議案第21号、相楽東部広域連合特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する要綱。上記の議案を提出する。令和2年3月2日提出。相楽東部広域連合教育委員会 教育長 西本吉生。提出の理由。本連合の就学奨励の種類及び支給額については、文部科学省の要保護児童生徒援助費補助金の予算単価を基準に、他市町の状況等を鑑みて決定しています。この度、消費税増税を踏まえた支給額の単価(1人当たりの年額)が引き上げられ、令和2年度の要保護児童生徒援助費補助金の予算単価案が示されたことから、本要綱の一部を改正するものです。なお、支給額(1人当たりの年額)は、就学援助費の2分の1となります。相楽東部広域連合特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する要綱。相楽東部広域連合特別支援教育就学奨励費交付要綱(平成21年4月1日教委要綱第8号)の一部を次のように改正する。別表を次のように改める。別表です。附則、この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

竹谷学校教育課長

議案第21号について説明させていただきます。就学奨励費交付制度は、「本連合立学校の特別支援学級に在籍する児童又は生徒の保護者の経済的負担の軽減を図り、もって特別支援教育の振興に資するため、必要な支援を行う。」ことを目的としております。この制度は、就学援助費交付制度の改正に合わせて、その都度改正をしており、今回も就学援助費と同様の理由により、支給額（1人当たりの年額）をそれぞれ引き上げるものです。なお、その額につきましては、先ほどの提出の理由にありましたように、就学援助費の2分の1となっています。以上、よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

西本教育長

これも消費税分の引上げです。ご質問ございますか。よろしいですか。

（各委員から特に質問等ないとの声あり。）

西本教育長

ご質問がないようですので、これより採決をします。

「議案第21号 相楽東部広域連合特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する要綱」について、承認される方は挙手をお願いします。

（挙手全員）

西本教育長

挙手全員です。よって議案第21号は、承認されました。

日程第9、「議案第22号 和束町高校等通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱」を議題とします。議案の説明をしてください。

竹谷教育次長

議案第22号、和束町高校等通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱。上記の議案を提出する。令和2年3月2日提出。相楽東部広域連合教育委員会 教育長 西本吉生。提出の理由。連合教育委員会では、平成21年度から和束町事業を引き継ぎ、和束町内に在住する者で、高校等にバス通学する生徒を対象に、通学費に係る保護者負担の軽減を図ることを目的として補助金を交付しています。今般、和束町の将来を担う人材の更なる育成に資するため、令和2年4月から、当該補助金の額を引き上げることとし、本要綱の一部を改正するものです。和束町高校等通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱。和束町高校等通学費補助金交付要綱（平成21年4月1日教委要綱第3号）の一部を次のように改正する。第3条中「定期券の額の2分の1」を「定期券の額の3分の2」に改める。様式第1号（第5条関係）を次のように改める。附則、この要綱は、令和2年4月1日か

ら施行する。別紙は、第5条関係の様式です。

竹谷学校教育課長

議案第22号について説明させていただきます。この通学費補助金交付制度は、和東町に在住する高校生等の通学手段として、和東町における公共交通機関の利用促進を図ることを目的に、連合設立前にバス通学する生徒の保護者負担の軽減策として、和東町において制度化され、現在、その事務を連合教育委員会が担当しています。本教育委員会では、和東町独自の行政施策を尊重し、今日まで現制度を維持してきたところですが、先般、和東町から、本制度の拡充、改定等に係る連絡・依頼がありましたので、本要綱の一部改正を行うものです。資料の新旧対照表をご覧ください。第3条の補助金の額を、「定期券の額の2分の1」から「定期券の額の3分の2」に引き上げるものです。また、様式第1号の申請欄に連絡先を記入できるよう改めるなど、必要な改正を行うものです。以上、よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

西本教育長

今、説明がありましたように、和東町の高校等通学費補助金制度というのは、和東町の行政施策です。和東町が2分の1から3分の2に引き上げるということです。事務を担当する教育委員会が要綱を改めるものです。その辺をご理解願います。ご質問ありますか。

北口委員

和東町はかなり広いと思うのですが、JR加茂駅へ出るのにどのくらいの定期券の額になるのでしょうか。

竹谷教育次長

定期代は1か月から半年までの3種類ありまして、距離により違うのですが、一番遠い小杉というバス停で1か月分21,950円、3か月分62,560円、6か月分118,530円です。一番近い所、和東高橋というバス停で1か月分10,180円、3か月分29,010円、6か月分54,970円となっております。

西本教育長

ほか、よろしいですか。ご質問がないようですので、これより採決をします。

「議案第22号 和東町高校等通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱」について、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

西本教育長

挙手全員です。よって議案２２号は、承認されました。

日程第１０、その他です。１の諸報告（送付済）事項の①から⑦までは、事前に配布しております。よろしいですか。

特に、ご意見、ご質問がないようですので、２番の次期定例教育委員会の開催日程（案）について、協議したいと思います。事務局から説明願います。

竹谷教育次長

今回の開催日程（案）です。３月１３日の金曜日、午後１時から本会議室です。議案につきましては、令和２年度の「連合の教育」の重点を予定させていただいております。この日は中学校の卒業式の実施日です。ご都合のほどいかがでしょうか。

西本教育長

よろしいでしょうか。連合の教育の重点について、協議をお願いしたいと思います。よろしいですか。

（各委員よりよいとの声あり。）

西本教育長

次に、３のその他について、説明願います。

竹谷教育次長

１番、令和元年度第２回総合教育会議の日程案です。令和２年３月２７日の金曜日、午後３時から本会議室で開催される予定です。出席者は、教育長、教育委員の皆様と教育次長となっております。

２番、令和２年度第１回定例教育委員会の日程案です。令和２年４月１日の水曜日、午前９時４５分から本会議室で開催する予定です。当日は、教育委員・職員の辞令交付式、教職員の離任式・着任式があります。日程等確定後、別途、教育委員の皆さんに連絡をさせていただく予定です。以上です。

西本教育長

今回の総合教育会議はどのような内容ですか。

竹谷教育次長

議題は、教育に関する大綱について、令和２年度連合教育重点的取組について、その他という内容です。

西本教育長

総合教育会議、よろしくお願いします。

３月１３日の定例教育委員会の後、次の４月１日までに臨時の教育委員会を今年はやる予定があるのですか。

竹谷教育次長

その件について、諮らせていただきたいと思います。今、教育長から話がありました。が、今回、教育委員の皆様にも異動がございますので、その年度につきましては、前年度に事前会議を開催しております。内容につきましては、教育長職務代理者の指名と４月１日当日のスケジュールについて、あと小中学校の入学式の出席の割振りという３つの議事について、事前に集まって協議をしていただいています。今回も同じように開催したいと考えております。３月の１３日と２７日に出ていただく予定になっていますので、事務局としましては、どちらかで開催できたらと思っています。

（教育長、委員により「事前会議の日程」を協議する。）

西本教育長

それでは、事前会議を３月２７日の金曜日の１４時で調整させていただきます。

それでは、すべての協議事項が終わりました。

以上で、第１１回定例教育委員会を終了させていただきます。ご苦勞様でした。

〈午前１１時２０分閉会〉

— 了 —